

市街化調整区域あり方検討委員会 第1回委員会 議事録(概要)

日時	平成 17 年 10 月 27 日(木)18:30～20:10		
場所	横浜市庁舎 5 階 特別会議室		
出席者	委員	駒澤大学法学部 助教授	内 海 麻 利
		横浜国立大学大学院工学研究院 助教授	高見沢 実
		横浜国立大学大学院国際社会科学研究所 教授	田 代 洋 一
		財団法人 都市緑化技術開発機構 都市緑化技術研究所 所長	半 田 真理子
		(株)蓑原計画事務所 都市プランナー	蓑 原 敬
		(株)C-まち計画室代表 横浜国立大学講師	柳 沢 厚
		(五十音順)	
		まちづくり調整局長	地 曳 良 夫
協力 委員	都市経営局	政策調整担当部長	土 井 一 成
	福祉局	高齢福祉部長	関 寛
	衛生局	生活衛生部長	野 村 良 信
	環境創造局	環境政策担当課長(代理)	今 関 三 貴 也
	資源循環局	産業廃棄物対策担当部長	岡 本 文 夫
	まちづくり調整局	土地利用・規制担当政策専任部長	鈴 木 伸 哉
	まちづくり調整局	指導部長	樋 高 雄 治
	まちづくり調整局	宅地開発担当部長	土 井 幹 夫
	都市整備局	企画課長(代理)	小 山 孝 篤
事 務 局	まちづくり調整局	企画課長	高 橋 和 也
	まちづくり調整局	都市計画課長	小 林 正 幸
	まちづくり調整局	宅地調整課長	大 場 正 晴
	まちづくり調整局	企画課担当係長	江 南 眞 人
	まちづくり調整局	地域計画係長	福 井 郁 雄
	まちづくり調整局	宅地調整課担当係長	鈴 木 章 治
欠席者	委員	弁護士	西 田 雅 江
開催形態	公開(一般:2名、報道関係者:4名)		
議題	<p>1 委員会の運営方法について</p> <p>(1) 委員会の日程と内容について</p> <p>(2) 委員会の非公開について</p> <p>2 正・副委員長の選任</p> <p>3 諮問内容とその背景説明</p> <p>4 議論</p>		
決定事項	<p>1 委員会の運営方法について</p> <p>(1) 委員会の日程と内容について</p> <p>事務局案を了承。</p> <p>(2) 委員会の非公開について</p> <p>2回目以降の委員会は、実質的審議を行うことから、非公開とする事務局案を</p>		

	<p>了承。</p> <p>2 正・副委員長の選任</p> <p>菘原委員を委員長に、柳沢委員を副委員長にそれぞれ選任。</p>
議事	<p>各委員の発言要旨</p>
	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この委員会において、特にここは外せないという点を教えて欲しい。 ・土地利用を生活圏の視点から考える必要がある。どこにいても一定の生活が営める状態を生み出せないかを視点として議論を展開したい。
	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイントを明確にして欲しい。 ・農振区域、農用地区域などの農地はゾーニングだけでは守れない。 ・市街化区域内農地も合わせて検討の対象とするのか明確にして欲しい。
	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が、豊かなライフスタイルを築こうとしているのか見極めたい。 ・市民が、自然を求めているのか見極めたい。 ・行政だけでなく、住む人の意識を変える必要がある。 ・他の施策（緑の基本計画の施策状況や、ヒートアイランドなど）を、重ね合わせるにより方針も立てやすくなる。 ・調整区域の現状についてどうしてこうなったのかという本質を見極めたい。
	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整区域内居住者の意向調査があれば、その内容を知りたい。 ・自治法による事務処理特例制度の活用はできないのか。
	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部は開発するが、全体としては保全する方向性となるのではないかと思う。 ・調整区域における緑の保全は、環境資源だけ主張しても不可能。環境が大切という意識を、形成する必要がある。権利制限だけの規制は困難。保全するためのコストを都市住民が負担する仕組みを考える必要がある。 ・都市のアイデンティティーは、調整区域に残されている面がある。 ・情緒に訴えるだけでなく、都市への利益を明確化することで、都市住民の負担を求めるなど緑を残す際の論理構築が必要。 ・住宅政策も、検討のテーブルに載せるべきではないか？
	<p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市には、先進的な取り組みをして欲しい。 ・自治体が責任を持って、理念的な取り組みを行うことも必要。その内容を市民に問う必要がある。 ・緊急な課題、長期的な課題を分けながら検討を進める必要がある。 ・住んでいる人のための都市計画を考える必要がある。
	<p>協力委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の中で、調整区域内での新たな住宅開発は基本的に考えていない。 ・農業を維持するために、規制だけではなく保全施策も考える必要がある。 ・公共公益的施設は、地価の差から市街化調整区域に立地している状況がある。このことについて、検証していきたい。
	<p>協力委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、介護する側もされる側も高齢者となり、単身高齢者が増加する状況である。 ・今後は、地域密着型のサービスを本市も積極的に取り入れていく必要があるが、待機者を考えると大規模な福祉施設提供もやむをえない。

委員長によるまとめ	
委員長	<p>1 高齢化の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域内の各エリア別に実態を把握する必要がある。 ・高齢者には生活者と農業従事者という側面があり、農業従事者については後継者がいない土地をどうするかについて議論する必要がある。 <p>2 景観・風景など調整区域の意味を理論構築する必要がある。</p> <p>3 都市の緑化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後市街化区域での密度低下が予想される中、市街化区域（特に中心部）の緑も含めた包括的対策を検討する必要がある。 ・委員会では、都市環境への負荷やひとりひとりの生活者の視点から出発し、考える必要がある。
委員からの資料要求	<ul style="list-style-type: none"> ・営農者の意向について ・調整区域に居住者の意向について ・農業従事者の年齢構成について ・自然環境に関する市民ニーズについて ・調整区域の土地利用現況のメカニズムについて ・緑がもつ環境資源としての有効性を示すデータについて ・都市の空気環境について ・世論形成の方法（緑を保全するためのコストを負担するためなど）について ・住宅政策における調整区域の位置づけについて ・生活圏のあり方／人が住むための環境のあり方について ・事務処理特例制度について ・農業施策に関する川崎市の取り組みについて ・今後各施設（高齢者・医療・廃棄物など）の立地について必要となるボリュームと立地の考え方について ・緊急な課題、長期的な課題について
事務局	<p>第2回委員会の開催について</p> <p>日時：平成17年11月24日 18:30～</p> <p>場所：横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム</p> <p>詳細は、後ほどご連絡いたします。</p>
資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員名簿 2 諮問文 3 議事次第 4 横浜市市街化調整区域あり方検討調査 基礎データ 5 補足資料
特記事項	